

令和9年度圧着葉書等印刷業務
仕様書

令和8年8月

福岡県国民健康保険団体連合会

審査業務部システム管理課

内容

1.	契約件名.....	1
2.	契約期間.....	1
3.	業務の概要及び目的.....	1
4.	スケジュール.....	1
5.	運用資材.....	1
5.1.	外字.....	2
6.	業務内容.....	3
6.1.	成果物.....	5
6.2.	印刷用ファイルの提供方法.....	5
6.3.	印刷用ファイルの管理方法.....	5
6.4.	成果物の納入方法.....	5
6.4.1.	成果物の仕分け梱包等.....	5
6.4.2.	成果物の搬送.....	6
6.4.3.	成果物の納入時における身分証明書の提示及び納入物の確認.....	6
6.4.4.	その他.....	6
6.5.	成果物の管理方法.....	6
6.6.	再委託.....	6
7.	データ提供および納品スケジュール.....	7
8.	納入場所.....	7
9.	印刷見込枚数.....	7
10.	本業務の履行場所.....	8
11.	取得認証要件.....	8

1. 契約件名

令和9年度圧着葉書等印刷業務委託契約

2. 契約期間

契約締結日から令和 10 年3月 31 日まで

3. 業務の概要及び目的

本会における診療報酬審査支払業務等で出力する診療(調剤)報酬等支払額決定通知書等(圧着葉書)及び後発医薬品普及促進支援通知書(封入封緘)等の大量印刷については、限られた期間内に確実にかつ安定的な印刷が求められるため、当該印刷業務を業者委託するものである。

4. スケジュール

基本的なスケジュールを示す。なお、必要に応じ本会と協議のうえスケジュールの変更を可能とする。

	令和9年				令和10年				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
契約締結	★								
運用テスト準備		運用テスト準備							
運用テスト				運用テスト					
各種調整					各種調整				
本番運用							運用開始		

5. 運用資材

以下の一覧表を元に本業務委託を処理できるよう準備すること。必要な経費は本委託範囲として費用を計上すること。

No	内容	概要	数量	受託者	本会
1	クライアント端末	データの受け渡し、印刷を実施するクライアント端末(外字対応を行う必要があるため、Windows OSのもの)	1 式	○	
2	通信機器一式	ルーター、スイッチ等の通信機器	1 式	○	
3	外字フォントファイルの提供	外字を含むデータの印刷に必要な EUDC.TTE ファイルの提供	—		○
4	外字フォントファイルのインストール	外字を含むデータの印刷に必要な EUDC.TTE ファイルの印刷用端末へのインストール	—	○	
5	通信回線敷設に関する費用①	受託者～VPN ネットワークサービスの通信回線を敷設する際にかかる費用 ・回線契約料 ・回線工事費 ・VPN 基本工事費 ・VPN 交換機等工事費 等	1 回線	○	

No	内容	概要	数量	受託者	本会
6	通信回線利用料①	No5 通信回線工事費用①で敷設した回線及びVPN サービス利用料	1 回線	○	
7	通信回線敷設に関する費用②	本会データセンタ～VPN ネットワークサービスの通信回線を敷設する際にかかる費用 ・回線契約料 ・回線工事費 ・VPN 基本工事費 ・VPN 交換機等工事費 等	1 回線	○	
8	通信回線利用料②	No7 通信回線工事費用②で敷設した回線及びVPN サービス利用料	1 回線	○	
9	用紙	印刷業務に必要な用紙の調達、管理	—	○	
10	運搬費用	納品物に関する運搬費用	—	○	
11	その他	その他業務履行にあたり必要な経費	—	○	

※ No.1 クライアント端末に関して、本業務専用端末とし、LANには本業務に使用する機器以外の接続を行わないこと

※ No.1、No.2 クライアント端末及び通信機器に関して、本業務履行に支障のないスペックとすること

※ No.5、No.7 通信回線に関して、現行は NTT 西日本のフレッツ光ネクスト(ハイスピードタイプ)、VPN ワイドのネットワークサービスを利用

5.1. 外字

本業務では、外字を利用した帳票印刷があるため、受託者は、本会から提供する外字フォント(EUDC ファイル)を利用すること。

6. 業務内容

受託者にて帳票定義を作成し、本会が提供する印刷用ファイルを下記条件に基づき印刷すること。なお、印刷レイアウトに変更が生じた場合、本会はレイアウト変更に係る費用を負担しないため留意すること。

また、受託者は成果物の納入にあたり、事前に印刷業務クライアント端末において外字が正しく表示できているか、本会が提供する外字一覧表と比較し確認すること。

(1) 診療(調剤)報酬等支払額決定通知書

No	内容	概要
1	ファイル形式	CSV ファイル
2	印刷ソフト	受託者は本会が提供するサンプルを参考に帳票定義を行い、提供 CSV ファイルから印刷する仕組みを構築すること。
3	用紙仕様	3 面圧着ハガキ 6 面タイプ (6 面 Z 折り) サイズ: タテ約 152mm × ヨコ約 306mm ※通常の Z 型圧着はがきサイズであれば問題ありません。 表 1 色 / 裏 1 色
4	印刷方法	片面刷り (黒 1 色) カスタマーバーコードあり 宛名以外の個人情報が表面から読み取れないような目隠し加工を行うこと。
5	加工処理	コーナークット 2 か所、ジャンプミシン 2 か所
6	留意事項	表面の宛名左横に縦に 5 穴を開け「郵便はがき」の文字が表示される等、日本郵便株式会社が規定する内国郵便約款の定める通常ハガキとして送付可能な加工及び印刷を行うこと。

(2) 医療費通知書

No	内容	概要
1	ファイル形式	PDF ファイル (CSV ファイルの提供も可能ですが、加工して使用する必要があります。)
2	用紙仕様	3 面圧着ハガキ 6 面タイプ (6 面 Z 折り) サイズ: タテ約 152mm × ヨコ約 306mm ※通常の Z 型圧着はがきサイズであれば問題ありません。 表 1 色 / 裏 1 色
3	印刷方法	片面刷り (黒 1 色) カスタマーバーコードあり 宛名以外の個人情報が表面から読み取れないような目隠し加工を行うこと。
4	加工処理	コーナークット 2 か所、ジャンプミシン 2 か所
5	留意事項	表面の宛名左横に縦に 5 穴を開け「郵便はがき」の文字が表示される等、日本郵便株式会社が規定する内国郵便約款の定める通常ハガキとして送付可能な加工及び印刷を行うこと。 また、台紙の印刷タイミングについては事前に協議を行うこと。

(3) 医療費通知引き抜き作業

No	内容	概要
1	作業内容	毎月(2)成果物納品日の 2 営業日前までに引き抜き対象データを提供するので、(2)成果物から引き抜き作業を行い(2)の納品と区別して納品すること。

(4) 後発医薬品普及促進支援通知書(ジェネリック差額通知書)

No	内容	概要
1	ファイル形式	CSV ファイル
2	文字コード	Unicode3.2(UTF8)
3	印刷ソフト	受託者は本会が提供するサンプルを参考に帳票定義を行い、提供 CSV ファイルから印刷する仕組みを構築すること。
4	用紙仕様	上質 70Kg サイズ:タテ 12 インチ×ヨコ 8-1/2 インチ、またはA4
5	印刷方法	両面刷り(黒1色) 受託者はレイアウト・デザイン案を作成のうえ、事前に本会と協議すること。
6	封筒仕様	セロ窓 2 つ付、カラー85g/㎡(色は別途協議のうえ決定) 片面刷り(黒1色)、封入封緘用のり加工あり サイズ:タテ約 112mm×ヨコ約 225 mm 料金後納郵便表示有 区内特別郵便表示の有無 ※ 区内特別郵便表示の有無は保険者により異なる
7	封入・封緘作業 (2 点封入)	封緘の有無 ※ 封緘の有無は保険者により異なる 封入物:ジェネリック差額通知書、後発医薬品普及促進シール ※ 後発医薬品普及促進シール封入の有無は、保険者により異なる
8	その他	運用テスト準備及び運用テストの際に、CSV ファイルの取り込みテストの実施及びテスト PDF の提供を行うこと。 また、外字フォントは、国保分と後期分で違うため、それぞれ印刷が可能であること。

(5) ジェネリック差額通知書(後期分)に係るリーフレット封入作業

No	内容	概要
1	作業内容	封入するリーフレットは、福岡県後期高齢者医療広域連合の指定する業者が印刷し、受託者の指定する場所に搬入するので、ジェネリック差額通知書(後期分)の封筒に封入すること。
2	リーフレット仕様	用 紙:A4、マットコート四六判 加工処理:巻三つ折り サ イ ズ:仕上がりサイズ:約 210 mm×約 100 mm

※ 現行の帳票レイアウト及びファイルレイアウト等は別添参考資料を参照。

6.1. 成果物

成果物は、以下のとおり。

No	内容	概要
1	3 面圧着ハガキ 6 面タイプ(6 面Z折り)	診療(調剤)報酬等支払額決定通知書 医療費通知書
2	3 面圧着ハガキ 6 面タイプ(6 面Z折り)以外 (封入・封緘)	後発医薬品普及促進支援通知書(ジェネリック差額通知書)

6.2. 印刷用ファイルの提供方法

本会は作成した印刷用ファイルをファイル提供スケジュールに基づき、ファイル提供日の午後 5 時までに本会データセンタのサーバーに格納し、当該ファイル格納時に受託者にその旨を伝えるものとする。

受託者は、本会データセンタとの回線を通じ受領すること。なお、受領した印刷用ファイルについては、併せて本会から提供するファイル提供連絡表で内容を確認すること。

6.3. 印刷用ファイルの管理方法

受託者が本業務遂行にあたり受領・保存・作成した印刷用データは、個人情報であることから盗難、破損及び紛失を防止するため、業務に使用するクライアント端末のログイン時にパスワードを付すなど利用者の特定を図るとともに、盗難防止用ワイヤーで固定する等盗難防止策を講じること。

また、作業完了後(テスト印刷及び予備印刷を含む)には速やかに廃棄し、個人情報が漏洩することのないよう万全の策を講ずること。

6.4. 成果物の納入方法

6.4.1. 成果物の仕分け梱包等

成果物の仕分け方法については、以下のとおり。

No	成果物	仕分け方法
1	診療(調剤)報酬等支払額決定通知書	郵便番号(7 桁)順にソートし提供ファイル毎に印刷を行い、日本郵便株式会社が規定する郵便区番号毎の区分による基本割引が適用となるようにすること。
2	医療費通知書	圧着処理をしたハガキは、保険者単位に 200 枚ずつ紐等で一括りにすること。 保険者単位で段ボール箱に詰める時には、箱単位にハガキをビニール袋で包むこと。
3	後発医薬品普及促進支援通知書 (ジェネリック差額通知書)	3 つ折りにし、本会の指示に従い封入封緘を行うこと。 封入封緘した封筒は、保険者単位に 50 通ずつ紐等で一括りにして、箱または封筒に入れて納品すること。なおどちらで納品するかは保険者により異なる。 本会で準備した後発医薬品普及促進シール等を受託者の指定の場所に納品するので、ジェネリック差額通知書に同封

No	成果物	仕分け方法
		すること。
4	その他	成果物は個人情報であることから、頑丈に梱包を施し、内容物が識別できるよう提供ファイル名（業務コード）等を記録したラベルシールを貼付すること。

6.4.2. 成果物の搬送

成果物の搬送にあたっては、盗難、破損及び紛失を防止するため最善の注意を図り、万全の策を講ずること。また、成果物は個人情報であることから、個人情報が漏洩することがないように万全のセキュリティ対策（※）を講ずること。

※セキュリティ対策とは、専用車輛を使用し対象物が追跡可能であること。

6.4.3. 成果物の納入時における身分証明書の提示及び納入物の確認

- (1) 受託者または受託者が指定した事業者等の従事者は、身分証明書を本会に提示すること。
- (2) 成果物の納入の際は、必ず本会担当者と納入物の確認を行い、本会が指定する場所に納入すること。

6.4.4. その他

- (1) スケジュールに変更が生じる場合は速やかに本会から受託者へ連絡し、本会と受託者との協議のうえ、調整するものとする。
- (2) 成果物の納品日の案については、「7.データ提供および納品スケジュール」に定めるスケジュールどおり。

6.5. 成果物の管理方法

- (1) 受託者は印刷が完了したデータ件数を確認のうえ管理表を作成し、成果物の納入の際に本会に提出すること。なお、管理表の様式は別途定めないが、納入される成果物と印刷済データ件数が確認できる様式になっていること。また、郵便局等本会が指定する場所に搬入して直接発送する場合、受託者は発送通数が証明できる書類等をあわせて提出すること。
- (2) 納入された成果物は、受託者から提出された管理表に基づき本会にて確認のうえ、不足があった場合、受託者は本会の求めに応じ、即時再印刷及び納入を行うこと。
- (3) 成果物のミスプリント分についても、個人情報であることから、本会に納入すること。

6.6. 再委託

- (1) 受託者は、本会の事前の承認がある場合を除き、本業務の一部または全部を第三者に再委託してはならない。
- (2) 受託者は、本会に再委託の承認を求める場合は、再委託する理由及び内容、再委託業者の名称及び所在地、再委託先事業者に対する管理及び監督の方法等を書面により明らかにしなければならない。

7. データ提供および納品スケジュール

標準的なスケジュールについては、以下のとおり。ただし、詳細は受託者と別途協議のうえ決定する。

No	種別	ファイル提供日	納入期限
1	診療(調剤)報酬等支払額決定通知書	毎月7日頃	毎月 15 日 9:00
2	医療費通知書	毎月 15 日頃	毎月 25 日 9:00
3	医療費通知引き抜き作業	毎月 23 日頃	毎月 25 日 9:00
4	後発医薬品普及促進支援通知書(国保分)	毎月 25 日頃	翌月 2 日頃 9:00
5	後発医薬品普及促進支援通知書(後期分)	毎月 25 日頃	ファイル提供日翌月 第 3 月曜日 9:00
6	ジェネリック差額通知書(後期分)に係る リーフレット封入作業	リーフレット搬入日 毎月 25 日頃	ファイル提供日翌月 第 3 月曜日 9:00

8. 納入場所

納入場所については、以下のとおり。

No	成果物	納入場所	
1	診療(調剤)報酬等支払額決定通知書	業務コード	納入場所
		1104 (通常分)	最寄りの郵便局
		1107 (債権譲渡分)	(料金後納郵便で発送)
		1106 (繰越過誤分)	福岡県国民健康保険団体連合会
2	医療費通知書	福岡県国民健康保険団体連合会	
3	後発医薬品普及促進支援通知書 (ジェネリック差額通知書)	【国保分】 福岡県国民健康保険団体連合会 【後期分】 最寄りの郵便局(料金後納郵便で発送)	

9. 印刷見込枚数

印刷見込枚数は、以下のとおり。なお、印刷枚数は変動があるため、契約締結後の枚数を保証するものではない。

No	種別	月平均枚数	年間見込枚数
1	診療(調剤)報酬等支払額決定通知書	約 1,113 枚/月	約 13,356 枚/年
2	医療費通知書	約 139,374 枚/月	約 1,672,490 枚/年
3	医療費通知引き抜き作業	約 64 枚/月	約 768 枚/年
4	後発医薬品普及促進支援通知書	約 5,702 枚/月	約 68,426 枚/年
5	ジェネリック差額通知書(後期分)に係る リーフレット封入作業	約 2,000 枚/月	約 24,000 枚/年

10. 本業務の履行場所

受託者建物内、または受託者が準備する情報セキュリティの確保に配慮した場所とする。

11. 取得認証要件

本業務委託を契約するにあたり、ISMS (ISO27001) または、プライバシーマーク等公的認証資格を有していること。

参 考 資 料



--	--	--	--	--	--

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47

医療法人 ○○○ ○○○○○医院 様

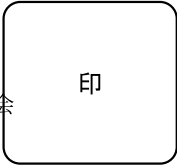


〒 XXX-XXXX
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47
福岡県国民健康保険団体連合会

XXXXXXXXXXXXXX

診療（調剤）報酬等支払額決定通知書

令和 年 月 日 作成
福岡県国民健康保険団体連合会



令和 年 月請求分（ 月診療分）

保険医療機関コード	保険医療機関名	被振込銀行		振込日
XXXXXXX	医療法人 ○○○ ○○○○○医院	○○銀行	○○支店	令和 年 月 日

区 分	件数 件	点数 点	決定額 円	過誤調整額 円	確定額 円
一般					
退職					
公費					
県単					
端数					
小計					
後期高齢者					
公費（後期）					
県単（後期）					
端数（後期）					
小計（後期）					
合計					

※ この通知書は、税務申告等に必要となりますので、保存してください。
※ 「過誤調整額」の内訳は、別封にて送付する診療報酬等過誤明細表で、確認してください。
※ 訪問看護療養費、柔道整復施術療養費の点数欄には、金額を表示しています。

累積債権額	
振込総額	



H2-3

H2-6
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47

H2-9
医療法人 ○○○ ○○○○○医院 様



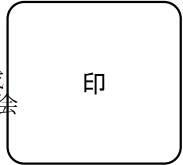
〒 XXX-XXXX
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47
福岡県国民健康保険団体連合会

H3-1
XXXXXXXXXXXXXX

H1-3
診療(調剤)報酬等支払額決定通知書

H1-5 令和 年 月 日 作成
H1-4 福岡県国民健康保険団体連合会

H1-6 令和 年 月 請求分 (月診療分)



保険医療機関コード	保険医療機関名	被振込銀行		振込日
H3-1 XXXXXXXX	H2-9 医療法人 ○○○ ○○○○○医院	H3-2 ○○銀行	H3-3 ○○支店	H3-4 令和 年 月 日

D1-1 区 分	D1-2 件数 件	D1-4 点数 点	D1-5 決定額 円	D1-6 過誤調整額 円	D1-7 確定額 円
一般					
退職					
公費					
県単					
端数					
小計					
後期高齢者 公費(後期)					
県単(後期)					
端数(後期)					
小計(後期)					
D2-1 合計	D2-2	D2-4	D2-5	D2-6	D2-7

※ この通知書は、税務申告等により必要となりますので、保存してください。
※ 「過誤調整額」の内訳は、別封にて送付する診療報酬等過誤明細表で、確認してください。
※ 訪問看護療養費、柔道整復施術療養費の点数欄には、金額を表示しています。

H1-9

累積債権額	D3-1
振込総額	D4-1

帳票ファイルレイアウト

[illegible]

項番	項目名称	フォーマット	データ型	桁数	内容	備考
1	医療機関コード	X(10)	文字列	10	【H1レコード】振込医療機関コード	【H1レコード】振込医療機関コードの先頭2桁が2.1で取得した「自都道府県コード」の場合 【H1レコード】振込医療機関コードの先頭3桁を除き、7桁を設定する 上記以外の場合は、【H1レコード】振込医療機関コードをそのまま設定する
2	被振込銀行名	N(20)	文字列	40	5.5で取得した銀行名(漢字)	・入力値. 月次年次区分が「1: 月次」の場合 帳票種類が「1: 団体有明細」の場合 設定しない 上記以外の場合 左記の値を設定 ・入力値. 月次年次区分が「2: 年次」の場合 設定しない
3	被振込支店名	N(20)	文字列	40	5.5で取得した支店名(漢字)	・入力値. 月次年次区分が「1: 月次」の場合 帳票種類が「1: 団体有明細」の場合 設定しない 上記以外の場合 左記の値を設定 ・入力値. 月次年次区分が「2: 年次」の場合 設定しない
4	振込日	YYYYMMDD	文字列	8	振込日付(西暦)	・入力値. 月次年次区分が「1: 月次」の場合 ((入力値. 振込日付が指定されていない場合 (支払早期区分が「0: 全件」の場合 2.1で取得した振込日付を設定 支払早期区分が「1: 支払早期対象分」の場合 2.1で取得した振込日付(支払早期対象分) を設定 支払早期区分が「2: 通常分」の場合 2.1で取得した振込日付を設定 支払早期区分が「3: 柔整分」の場合 2.1で取得した振込日付(柔整分)を設定 支払早期区分が「4: 全件: 支払早期区分別 (支払早期対象分、通常分、柔整分)」の場合 (【H1レコード】支払早期フラグが「0: 全件」 の場合 2.1で取得した振込日付(支払早期対 象分)を設定 【H1レコード】支払早期フラグが「1: 支払 早期対象分」の場合 2.1で取得した振込日付を設定 上記以外 2.1で取得した振込日付(柔整分)を設 定))) 以外の場合 入力値. 振込日付を設定) 上記の『振込日付』を西暦年月変換して設定 ・入力値. 月次年次区分が「2: 年次」の場合 設定しない
5	被振込銀行コード	X(4)	文字列	4	5.3で取得した振込銀行コード	・入力値. 月次年次区分が「1: 月次」の場合 左記の値を設定 ・入力値. 月次年次区分が「2: 年次」の場合 設定しない

項番	項目名称	フォーマット	データ型	桁数	内容	備考
6	被振込支店コード	X(3)	文字列	3	5.3で取得した振込支店コード	・入力値、月次年次区分が「1:月次」の場合 左記の値を設定 ・入力値、月次年次区分が「2:年次」の場合 設定しない
データレコード1(D1) 区分:保険区分ごと、端数、小計						
	【D1レコード】システム区分が「1:国保」の場合					【D1レコード】システム区分が「1:国保」の場合 ※決定額、過誤調整額、確定額が全て0のとき、または対応するレコードが存在しない場合は、この行を出力しない。 ※『端数』レコードの場合は、『小計』レコードの決定額、過誤調整額、確定額で出力有無を判定する。(自レコードの値では判定しない)
1	区分	N(8)	文字列	16	“一般” または “公費” または “老人保健” または “退職” または “県単”	【D1レコード】システム区分が「1:国保」かつ 【D1レコード】ソートパラメータ2が「02:保険区分別明細」の場合、【D1レコード】保険区分により、以下の文言が設定される。 ・保険区分が「1:国保」の場合 “一般”に設定 ・保険区分が「2:公費」の場合 “公費”に設定 ・保険区分が「3:老人保健」の場合 “老人保健”に設定 ・保険区分が「4:退職」の場合 “退職”に設定 ・保険区分が「9:県単事業(公費)」の場合 “県単”に設定
				“端数” または “小計”		【D1レコード】システム区分が「1:国保」の場合、 【D1レコード】ソートパラメータ2により、以下の文言が設定される。 ・ソートパラメータが「03:端数」の場合 “端数”に設定 ・ソートパラメータが「04:小計」の場合 “小計”に設定
2	件数	ZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D1レコード】件数	－
3	日数(回数)	ZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D1レコード】日数(回数)	－
4	決定点数	ZZZZZZZZZZZZ9	数値	15	【D1レコード】決定点数	－
5	決定額	ZZZZZZZZZZZZ99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D1レコード】決定額	－
6	過誤調整額	ZZZZZZZZZZZZ99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D1レコード】過誤調整額	－
7	確定額	ZZZZZZZZZZZZ99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D1レコード】確定額	－
	空白行					【D1レコード】システム区分が「1:国保」から「2:後期高齢」に変わる間に、空白レコードを追加する。 ※上記の(ファイル編集についての説明)を参照する。
1	区分	設定しない	－	－	設定しない	－
2	件数	設定しない	－	－	設定しない	－
3	日数(回数)	設定しない	－	－	設定しない	－
4	決定点数	設定しない	－	－	設定しない	－
5	決定額	設定しない	－	－	設定しない	－
6	過誤調整額	設定しない	－	－	設定しない	－
7	確定額	設定しない	－	－	設定しない	－

項番	項目名称	フォーマット	データ型	桁数	内容	備考
	【D1レコード】システム区分が「2:後期高齢」の場合					【D1レコード】システム区分が「2:後期高齢」の場合 ※決定額、過誤調整額、確定額が全て0のとき、または対応するレコードが存在しない場合は、この行を出力しない。 ※『端数(後期)』レコードの場合は、『小計(後期)』レコードの決定額、過誤調整額、確定額で出力有無を判定する。(自レコードの値では判定しない)
1	区分	N(8)	文字列	16	“後期高齢者” または “公費(後期)” または “県単(後期)” “端数(後期)” または “小計(後期)”	【D1レコード】システム区分が「2:後期高齢」かつ【D1レコード】ソートパラメータ2が「02:保険区分別明細」の場合、【D1レコード】保険区分により、以下の文言が設定される。 ・保険区分が「7:後期高齢者」の場合 “後期高齢者”に設定 ・保険区分が「2:公費」の場合 “公費(後期)”に設定 ・保険区分が「9:県単事業(公費)」の場合 “県単(後期)”に設定 【D1レコード】システム区分が「2:後期高齢」の場合、【D1レコード】ソートパラメータ2により、以下の文言が設定される。 ・ソートパラメータが「03:端数」の場合 “端数(後期)”に設定 ・ソートパラメータが「04:小計」の場合 “小計(後期)”に設定
2	件数	ZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D1レコード】件数	-
3	日数(回数)	ZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D1レコード】日数(回数)	-
4	決定点数	ZZZZZZZZZZZZ9	数値	15	【D1レコード】決定点数	-
5	決定額	ZZZZZZZZZZZZ9.99	数値 (小数点以下2桁含む)	16	【D1レコード】決定額	-
6	過誤調整額	ZZZZZZZZZZZZ9.99	数値 (小数点以下2桁含む)	16	【D1レコード】過誤調整額	-
7	確定額	ZZZZZZZZZZZZ9.99	数値 (小数点以下2桁含む)	16	【D1レコード】確定額	-
データレコード2(D2):合計						
	【D2レコード】区分:端数(合計)					
1	区分	N(8)	文字列	16	“端数(合計)”	“端数(合計)”を設定
2	件数	ZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D2レコード】件数	-
3	日数(回数)	ZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D2レコード】日数(回数)	-
4	決定点数	ZZZZZZZZZZZZ9	数値	15	【D2レコード】決定点数	-
5	決定額	ZZZZZZZZZZZZ9.99	数値 (小数点以下2桁含む)	16	【D2レコード】決定額	-
6	過誤調整額	ZZZZZZZZZZZZ9.99	数値 (小数点以下2桁含む)	16	【D2レコード】過誤調整額	-
7	確定額	ZZZZZZZZZZZZ9.99	数値 (小数点以下2桁含む)	16	【D2レコード】確定額	-
	【D2レコード】区分:合計					
1	区分	N(8)	文字列	16	“合計”	“合計”を設定
2	件数	ZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D2レコード】件数	-
3	日数(回数)	ZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D2レコード】日数(回数)	-

項番	項目名称	フォーマット	データ型	桁数	内容	備考
4	決定点数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	15	【D2レコード】決定点数	-
5	決定額	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D2レコード】決定額	-
6	過誤調整額	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D2レコード】過誤調整額	-
7	確定額	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D2レコード】確定額	-
データレコード3(D3)：累積債権額						
	【D3レコード】区分：累積債権額(端数)					
1	累積債権額(端数)	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D3レコード】確定額	-
	【D3レコード】区分：累積債権額					
1	累積債権額	ZZZZZZZZZZZ9 ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	15	【D3レコード】確定額	-
データレコード4(D4)：振込総額						
1	振込総額	ZZZZZZZZZZZ9	数値	15	【D4レコード】確定額	-
データレコード5(D5) カスタマイズレコード (区分：保険区分ごと)						
	【D5レコード】システム区分が「1：国保」の場合					【D5レコード】システム区分が「1：国保」の場合 ※決定額、過誤調整額、確定額が全て0のとき、または対応するレコードが存在しない場合は、この行を出力しない。
1	区分	N(8)	文字列	16	“一般” または “公費” または “老人保健” または “退職” または “一般高額” または “公費高額” または “老人保健高額” または “退職高額”	【D5レコード】システム区分が「1：国保」の場合、 【D5レコード】ソートパラメータ3と、【D5レコード】保険区分により、以下の文言が設定される。 ○ソートパラメータ3が“0”の場合 ・保険区分が「1：国保」の場合 “一般”に設定 ・保険区分が「2：公費」の場合 “公費”に設定 ・保険区分が「3：老人保健」の場合 “老人保健”に設定 ・保険区分が「4：退職」の場合 “退職”に設定 ○ソートパラメータ3が“1”の場合 ・保険区分が「1：国保」の場合 “一般高額”に設定 ・保険区分が「2：公費」の場合 “公費高額”に設定 ・保険区分が「3：老人保健」の場合 “老人保健高額”に設定 ・保険区分が「4：退職」の場合 “退職高額”に設定
2	件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D5レコード】件数	-
3	日数(回数)	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D5レコード】日数(回数)	-
4	決定点数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	15	【D5レコード】決定点数	-
5	決定額	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D5レコード】決定額	-
6	過誤調整額	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D5レコード】過誤調整額	-

項番	項目名称	フォーマット	データ型	桁数	内容	備考
7	確定額	ZZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D5レコード】確定額	-
	空白行					【D5レコード】システム区分が「1: 国保」から「2: 後期高齢」に変わる間に、空白レコードを追加する。 ※上記の(ファイル編集についての説明)を参照する。
1	区分	設定しない	-	-	設定しない	-
2	件数	設定しない	-	-	設定しない	-
3	日数(回数)	設定しない	-	-	設定しない	-
4	決定点数	設定しない	-	-	設定しない	-
5	決定額	設定しない	-	-	設定しない	-
6	過誤調整額	設定しない	-	-	設定しない	-
7	確定額	設定しない	-	-	設定しない	-
	【D5レコード】システム区分が「2: 後期高齢」の場合					【D5レコード】システム区分が「2: 後期高齢」の場合 ※決定額、過誤調整額、確定額が全て0のとき、または対応するレコードが存在しない場合は、この行を出力しない。
1	区分	N(8)	文字列	16	“後期高齢者” または “公費(後期)” または “後期高齢者高額” または “公費(後期)高額”	【D5レコード】システム区分が「2: 後期高齢」の場合、 【D5レコード】ソートパラメータ3と、【D5レコード】保険区分により、以下の文言が設定される。 ○ソートパラメータ3が“0”の場合 ・保険区分が「7: 後期高齢者」の場合 “後期高齢者”に設定 ・保険区分が「2: 公費」の場合 “公費(後期)”に設定 ○ソートパラメータ3が“1”の場合 ・保険区分が「7: 後期高齢者」の場合 “後期高齢者高額”に設定 ・保険区分が「2: 公費」の場合 “公費(後期)高額”に設定
2	件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D5レコード】件数	-
3	日数(回数)	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D5レコード】日数(回数)	-
4	決定点数	ZZZZZZZZZZZZZ 9	数値	15	【D5レコード】決定点数	-
5	決定額	ZZZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D5レコード】決定額	-
6	過誤調整額	ZZZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D5レコード】過誤調整額	-
7	確定額	ZZZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D5レコード】確定額	-
データレコード6(D6) : カスタマイズレコード (区分: 合計)						
1	区分	N(8)	文字列	16	“県内合計” または “県外合計” または “合計”	【D6レコード】ソートパラメータ3の値により、以下の文言を設定 ・ソートパラメータ3が“1”の場合 “県内合計”に設定 ・ソートパラメータ3が“2”の場合 “県外合計”に設定 ・ソートパラメータ3が“3”の場合 “合計”に設定
2	件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D6レコード】件数	-
3	日数(回数)	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D6レコード】日数(回数)	-
4	決定点数	ZZZZZZZZZZZZZ 9	数値	15	【D6レコード】決定点数	-
5	決定額	ZZZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D6レコード】決定額	-

項番	項目名称	フォーマット	データ型	桁数	内容	備考
6	過誤調整額	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D6レコード】過誤調整額	-
7	確定額	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D6レコード】確定額	-
データレコード7(D7) : 後期分カスタマイズレコード						
1	決定額_件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】決定額_件数	※カスタマイズ項目
2	決定額_日数(回数)	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】決定額_日数(回 数)	※カスタマイズ項目
3	決定額_決定点数	ZZZZZZZZZZZZZ 9	数値	15	【D7レコード】決定額_決定点 数	※カスタマイズ項目
4	決定額_費用額	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】決定額_費用額	※カスタマイズ項目
5	決定額_被保険者負担分 (標準負担額)	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】決定額_被保険 者負担分(標準負担額)	※カスタマイズ項目
6	決定額_他法負担額	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】決定額_他法負 担分	※カスタマイズ項目
7	決定額_高額療養費	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】決定額_高額療 養費	※カスタマイズ項目
8	決定額_高額療養費_件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】決定額_高額療 養費_件数	※カスタマイズ項目
9	決定額_高額療養費_決定 点数	ZZZZZZZZZZZZZ 9	数値	15	【D7レコード】決定額_高額療 養費	※カスタマイズ項目
10	食事決定額_件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】食事決定額_件 数	※カスタマイズ項目
11	食事決定額_日数(回数)	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】食事決定額_日 数(回数)	※カスタマイズ項目
12	食事決定額_決定点数	ZZZZZZZZZZZZZ 9	数値	15	【D7レコード】食事決定額_決 定点数	※カスタマイズ項目
13	食事決定額_費用額	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】食事決定額_費 用額	※カスタマイズ項目
14	食事決定額_被保険者負 担分 (標準負担額)	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】食事決定額_被 保険者負担分(標準負担額)	※カスタマイズ項目
15	食事決定額_他法負担額	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】食事決定額_他 法負担額	※カスタマイズ項目
16	食事決定額_高額療養費	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】食事決定額_高 額療養費	※カスタマイズ項目
17	過誤調整額_件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】過誤調整額_件 数	※カスタマイズ項目
18	過誤調整額_日数(回数)	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】過誤調整額_日 数(回数)	※カスタマイズ項目
19	過誤調整額_決定点数	ZZZZZZZZZZZZZ 9	数値	15	【D7レコード】過誤調整額_決 定点数	※カスタマイズ項目
20	過誤調整額_費用額	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】過誤調整額_費 用額	※カスタマイズ項目
21	過誤調整額_被保険者負 担分(標準負担額)	ZZZZZZZZZZZ9. 99	数値	16 (小数 点以 下2桁 含む)	【D7レコード】過誤調整額_被 保険者負担分(標準負担額)	※カスタマイズ項目

項番	項目名称	フォーマット	データ型	桁数	内容	備考
22	過誤調整額_他法負担額	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D7レコード】過誤調整額_他法負担額	※カスタマイズ項目
23	過誤調整額_高額療養費	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D7レコード】過誤調整額_高額療養費	※カスタマイズ項目
24	過誤調整額_高額療養費_件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】過誤調整額_高額療養費_件数	※カスタマイズ項目
25	過誤調整額_高額療養費_決定点数	ZZZZZZZZZZZZ9	数値	15	【D7レコード】過誤調整額_高額療養費_決定点数	※カスタマイズ項目
26	食事過誤調整額_件数	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】食事過誤調整額_件数	※カスタマイズ項目
27	食事過誤調整額_日数(回数)	ZZZZZZZZZZZ9	数値	12	【D7レコード】食事過誤調整額_日数(回数)	※カスタマイズ項目
28	食事過誤調整額_決定点数	ZZZZZZZZZZZZ9	数値	15	【D7レコード】食事過誤調整額_決定点数	※カスタマイズ項目
29	食事過誤調整額_費用額	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D7レコード】食事過誤調整額_費用額	※カスタマイズ項目
30	食事過誤調整額_被保険者負担分(標準負担額)	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D7レコード】食事過誤調整額_被保険者負担分(標準負担額)	※カスタマイズ項目
31	食事過誤調整額_他法負担額	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D7レコード】食事過誤調整額_他法負担額	※カスタマイズ項目
32	食事過誤調整額_高額療養費	ZZZZZZZZZZZ9.99	数値	16 (小数点以下2桁含む)	【D7レコード】食事過誤調整額_高額療養費	※カスタマイズ項目
33	振込区分	X	文字列	1	振込区分	※カスタマイズ項目
34	預金種目	X	文字列	1	5.3で取得した預金種目	※カスタマイズ項目
35	口座番号	X(7)	文字列	7	5.3で取得した口座番号	※カスタマイズ項目
36	口座名義(カナ)	N(15)	文字列	30	5.3で取得した口座名義(カナ)	※カスタマイズ項目
37	口座名義(漢字)	N(30)	文字列	60	5.3で取得した口座名義(漢字)	※カスタマイズ項目
38	医療機関名(漢字)	N(30)	文字列	60	5.3で取得した医療機関名(漢字)	※カスタマイズ項目
エンド						
エ ン ド	-	※エンドコード	-	-	-	-

◎医療費通知書印刷イメージ(宛名面)

 料金後納 郵便		医療費のお知らせ 被保険者記号・番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 令和 年 月 日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: x-small;">受診年月</th> <th style="font-size: x-small;">受診者氏名</th> <th style="font-size: x-small;">医療機関等の名称</th> <th style="font-size: x-small;">入外区分</th> <th style="font-size: x-small;">日数(回数)</th> <th style="font-size: x-small;">医療費の額</th> <th style="font-size: x-small;">患者負担額</th> <th style="font-size: x-small;">異動区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3005</td> <td>国保 太郎</td> <td>〇〇大学病院</td> <td>入院</td> <td>31</td> <td style="text-align: right;">598,420</td> <td style="text-align: right;">24,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3005</td> <td>国保 太郎</td> <td>〇〇大学病院</td> <td>食事</td> <td>93</td> <td style="text-align: right;">61,070</td> <td style="text-align: right;">19,530</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3005</td> <td>国保 花子</td> <td>△△デンタルクリニック</td> <td>歯科</td> <td>2</td> <td style="text-align: right;">21,300</td> <td style="text-align: right;">4,260</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3006</td> <td>国保 太郎</td> <td>〇〇〇〇〇整形外科</td> <td>柔整</td> <td>22</td> <td style="text-align: right;">448,500</td> <td style="text-align: right;">24,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3006</td> <td>国保 花子</td> <td>×××耳鼻科</td> <td>外来</td> <td>4</td> <td style="text-align: right;">59,100</td> <td style="text-align: right;">18,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3006</td> <td>国保 花子</td> <td>◇◇◇調剤薬局</td> <td>調剤</td> <td>4</td> <td style="text-align: right;">18,140</td> <td style="text-align: right;">3,628</td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td> </td> <td>65</td> <td style="text-align: right;">1,206,530</td> <td style="text-align: right;">95,518</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	入外区分	日数(回数)	医療費の額	患者負担額	異動区分	3005	国保 太郎	〇〇大学病院	入院	31	598,420	24,600		3005	国保 太郎	〇〇大学病院	食事	93	61,070	19,530		3005	国保 花子	△△デンタルクリニック	歯科	2	21,300	4,260		3006	国保 太郎	〇〇〇〇〇整形外科	柔整	22	448,500	24,600		3006	国保 花子	×××耳鼻科	外来	4	59,100	18,900		3006	国保 花子	◇◇◇調剤薬局	調剤	4	18,140	3,628																																																																																										合計				65	1,206,530	95,518	
受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	入外区分	日数(回数)	医療費の額	患者負担額	異動区分																																																																																																																																																				
3005	国保 太郎	〇〇大学病院	入院	31	598,420	24,600																																																																																																																																																					
3005	国保 太郎	〇〇大学病院	食事	93	61,070	19,530																																																																																																																																																					
3005	国保 花子	△△デンタルクリニック	歯科	2	21,300	4,260																																																																																																																																																					
3006	国保 太郎	〇〇〇〇〇整形外科	柔整	22	448,500	24,600																																																																																																																																																					
3006	国保 花子	×××耳鼻科	外来	4	59,100	18,900																																																																																																																																																					
3006	国保 花子	◇◇◇調剤薬局	調剤	4	18,140	3,628																																																																																																																																																					
合計				65	1,206,530	95,518																																																																																																																																																					

福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号

〇〇市役所
〇〇課〇〇係

※市区町村別医療費負担率
【医療費のお知らせ】

◎医療費通知書台紙デザイン(裏面)

ご存知ですか？ ジェネリック医薬品 ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に開発された、新薬と同じ有効成分・同じ効きめを持つ医薬品で、国が承認したものです。 新薬より価格が安いので、患者さんのお薬代が軽減されることもありますので、まずは、医師・薬剤師にご相談ください。 開け方 オモテから ウラから オモテ・ウラの2面開けてください。	あなたの世帯の医療費 あなたやご家族の皆さんが、病気やケガのため医療機関等に受診された医療費をお知らせいたします。 ☆このお知らせは、受診された医療機関等からの請求に基づき作成しています。 ☆差額室料や薬の容器代など保険診療以外のものは、含まれていません。 ☆このお知らせは、医療費控除の申告の際に活用することができます。医療費控除等の申告手続きに関することは、国税庁のホームページ等でご確認いただくか、税務署へお問い合わせください。 ◆リフィル処方せんについて◆ ・症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せんです。 ・例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど病状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合が対象です。詳しくは医師にお聞きください。 ※投薬量に限度のある医薬品や湿布薬は、リフィル処方せんにできません。 ◆バイオシミラー(バイオ後続品)について◆ ・バイオ医薬品(バイオテクノロジーを応用して生産されたタンパク質を有効成分とする医薬品)の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬で、特許が切れた薬と同じように使うことができます。 ・バイオ医薬品やバイオシミラーは、今までは治療が難しかった病気の効果が期待されています。 ・バイオシミラーは、効果や安全性はそのまま、お財布にやさしいバイオ医薬品です。 ・詳細は、医師・薬剤師にご相談ください。	マイナンバーカードの健康保険証利用の 申込について 【申込に必要なもの(スマートフォンから申し込む場合)】 ・申込者本人のマイナンバーカード ※あらかじめ市区町村窓口で設定した4桁の暗証番号が必要です ・マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン ・スマートフォン用アプリ「マイナポータル」のインストール 【申 込 方 法】 ①スマートフォンのブラウザで「マイナポータル 健康保険証」と検索し、マイナポータルの特設ページへアクセスします。 (https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html) ②ページ上部の「利用登録をする」を押します。 ③利用規約等を確認して「同意して次へ進む」を押します。 ※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。 ④「申し込み」を押します。 ⑤数字4桁の暗証番号を入力して「本人確認する」を押します。 ⑥スマートフォンの裏面のモバイル非接触IC通信マークにマイナンバーカードの中心を押し当て、動かさずにしばらく待つと、終了画面が表示されます。 以上で申し込み手続きは完了です。 ◆セルフメディケーションについて◆ 「セルフメディケーション」とは、「日ごろから自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てする」ことです。 セルフメディケーションを心がけることで、医療費も節約でき、毎日を健康的に過ごすことができます。 <ポイント1>十分な睡眠、積極的な健康管理、適度な運動を心がけましょう <ポイント2>軽度な病気やけがの場合は必ずしも医療機関を受診するのではなく、薬局・ドラッグストアで購入できる市販薬(OTC医薬品)を利用し、自分で手当てすることで医療費の節約につながります <ポイント3>わからないことは薬剤師などの専門家に相談しましょう <ポイント4>日ごろから身体の状態と生活習慣をチェックしましょう
---	--	---

※裏面レイアウトは令和8年度中に現レイアウトから一部文章を変更する予定です。

812-8521

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47

国保 花子

様

0000001 0000001

【この通知書に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-962-950

10:00~17:00 土・日・祝日を除く

～ あなたのお問い合わせ番号 ～
00400036-209999-00001

836-8666

大牟田市有明町2丁目3番地
大牟田市役所市民部保険年金課

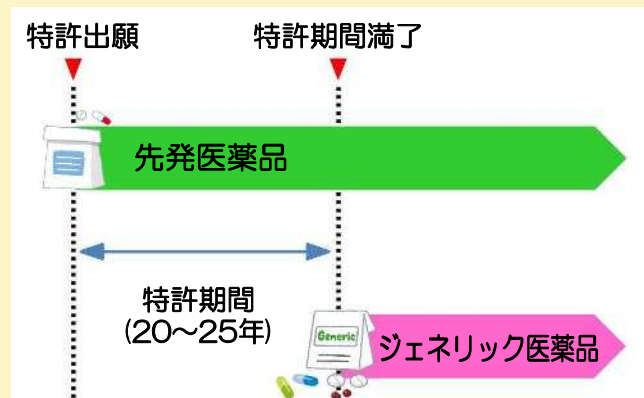
後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進通知サービスを始めました。

このサービスは、みなさんの自己負担額の軽減と国保財政の健全化を図るため、薬局からもらっているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、お薬代の自己負担額がどのくらい軽減されるかをお知らせするものです。

なお、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もありますので、ジェネリック医薬品を希望される場合は、担当の医師や薬剤師へご相談いただきますようお願いいたします。

「ジェネリック医薬品」ってなあに？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許期間終了後に、他のメーカーが同じ有効成分・同じ効き目として申請し、国が承認した医薬品です。



効果や品質は大丈夫？



ジェネリック医薬品の安全性は、同じ有効成分を持つ先発医薬品が医療現場で長年使用されており、確認されています。

その他、ジェネリック医薬品ができるまでには、国が定めた基準をいくつもクリアする必要があり、医薬品の安全性・有効性・品質は確保されています。

※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。

- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。
- ・病気や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

※医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。

※薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、
必ず医師又は薬剤師にご相談ください。

この通知書の送付の停止を希望される場合は、大牟田市役所市民部保険年金課
(0944-41-2606) までご連絡ください

ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ

令和99年99月 に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額の軽減可能な金額は、

が見込まれます。

※試算はお薬代のみを対象としています。実際にお支払いになる金額には、薬の調剤等に要する費用が含まれています。ジェネリック医薬品に変わっても、実際の支払金額は変わらないこともあります。

明細

この明細は、令和９年９月のお薬の処方実績に基づき、処方された医薬品(先発医薬品)をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額を試算し、ご紹介しています。

令和9年9月に処方されたお薬					ジェネリック医薬品 に切り替えた場合の 軽減可能な 金額（※3）
先発医薬品名(※2)	薬の単価	数量	単位	お薬代(※1) 2割負担の場合	
カルプロック錠16mg	34.9	60	錠	447	242
合　計				447	242

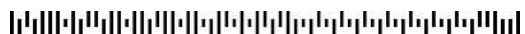
- ※1 試算はお薬代のみを対象としています。実際に薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外に技術料、指導料などが含まれています。なお、国や市町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払い金額と異なる場合があります。
- ※2 本明細書には、ジェネリック医薬品が存在する先発医薬品(医師の指示により変更できないお薬も含む。)を載せています。なお、軽減できる金額の大きいお薬から記載しており、多くのお薬を処方されている場合は、本明細書に記載しきれない場合があります。
- ※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在するため、実際の軽減額にも幅がありますのであくまでも目安としてご覧ください。
- 注1 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気(効能)が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。
- 注2 同じ医薬品(先発医薬品やジェネリック医薬品)であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にご相談ください。
- 注3 医薬品名称に「(選)」と表示されている場合、ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望されたことにより「特別の料金」を別途お支払いされております。ジェネリック医薬品に切り替えることで、「特別の料金」のお支払いも不要となります。

812-8521

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47

国保 健康

様



0000001 0000002

【この通知書に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-962-950

10:00~17:00 土・日・祝日を除く

～ あなたのお問い合わせ番号 ～

00404012-209999-00002

803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市保健福祉局保険年金課

お知らせ 「ジェネリック医薬品利用案内通知」

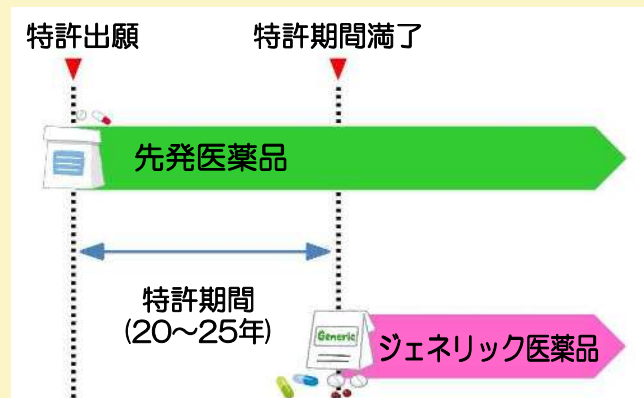
ジェネリック医薬品利用案内通知は、先発医薬品（先に開発された薬）を後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えることにより、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる被保険者の皆様に、お薬代（一月分）の軽減額をお知らせするものです。今後のジェネリック医薬品に切り替える際の目安としてご活用ください。

なお、治療によってはジェネリック医薬品の利用ができない場合等も考えられますので、ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師や薬剤師にご相談いただきますようお願いいたします。

※このお知らせは、裏面記載の年月の情報で作成しております。すでにジェネリック医薬品に切り替えを行った方、治療が終了した方に対しては行き違いとなりますので、ご容赦ください。

「ジェネリック医薬品」ってなあに？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許期間終了後に、他のメーカーが同じ有効成分・同じ効き目として申請し、国が承認した医薬品です。



効果や品質は大丈夫？



ジェネリック医薬品の安全性は、同じ有効成分を持つ先発医薬品が医療現場で長年使用されており、確認されています。

その他、ジェネリック医薬品ができるまでには、国が定めた基準をいくつもクリアする必要があり、医薬品の安全性・有効性・品質は確保されています。

※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。

- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。
- ・病気や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

※医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。

※薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、
必ず医師又は薬剤師にご相談ください。

この通知書の送付の停止を希望される場合は、北九州市保健福祉局保険年金課

(093-582-2415) までご連絡ください

ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ

令和99年99月 に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額 の軽減可能な 金額 は、

およそ 950 円	が見込まれます。
-----------	----------

※試算はお薬代のみを対象としています。実際にお支払いになる金額には、薬の調剤等に要する費用が含まれています。ジェネリック医薬品に変わっても、実際の支払金額は変わらないこともあります。

明細

この明細は、令和９年９月のお薬の処方実績に基づき、処方された医薬品(先発医薬品)をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額を試算し、ご紹介しています。

令和 9 9 年 9 9 月に処方されたお薬					ジェネリック医薬品 に切り替えた場合の 軽減可能な 金額 (※3)
先発医薬品名(※2)	薬の単価	数量	単位	お薬代(※1) 2割負担の場合	
ビビアント錠 20mg	67.8	28	錠	368	191
ビビアント錠 20mg	67.8	28	錠	368	191
エディロールカプセル 0.75μg	51.9	28	カプセル	281	158
エディロールカプセル 0.75μg	51.9	28	カプセル	281	158
セレコックス錠 100mg	35.2	28	錠	191	126
セレコックス錠 100mg	35.2	28	錠	191	126
合 計				1,680	950

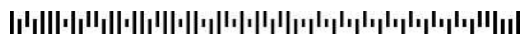
- ※1 試算はお薬代のみを対象としています。実際に薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外に技術料、指導料などが含まれています。なお、国や市町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払い金額と異なる場合があります。
- ※2 本明細書には、ジェネリック医薬品が存在する先発医薬品(医師の指示により変更できないお薬も含む。)を載せています。なお、軽減できる金額の大きいお薬から記載しており、多くのお薬を処方されている場合は、本明細書に記載しきれない場合があります。
- ※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在するため、実際の軽減額にも幅がありますのであくまでも目安としてご覧ください。
- 注1 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気(効能)が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。
- 注2 同じ医薬品(先発医薬品やジェネリック医薬品)であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にご相談ください。
- 注3 医薬品名称に「(選)」と表示されている場合、ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望されたことにより「特別の料金」を別途お支払いされております。ジェネリック医薬品に切り替えることで、「特別の料金」のお支払いも不要となります。

812-8521

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47

国保 長寿

様



0000001 0000003

【この通知書に関するお問合わせ先】

フリーダイヤル 0120-962-950

10:00~17:00 土・日・祝日を除く

～ あなたのお問合わせ番号 ～

00405019-209999-00003

810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市保健医療局保険医療課

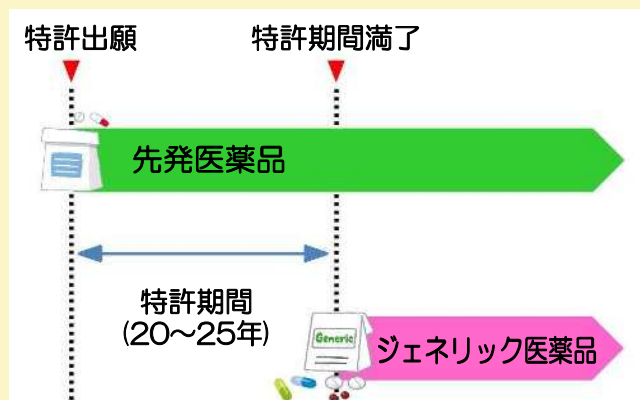
お薬代に関するお知らせ

このお知らせは、あなたがジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、お薬代の自己負担額がどのくらい軽減されるかを一例としてご紹介するものです。

ジェネリック医薬品へ切り替えを行うと、みなさんの自己負担額が軽減され、国民健康保険の財政状況の改善にもつながります。是非参考にいただければと思います。

「ジェネリック医薬品」ってなあに？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許期間終了後に、他のメーカーが同じ有効成分・同じ効き目として申請し、国が承認した医薬品です。



効果や品質は大丈夫？



ジェネリック医薬品の安全性は、同じ有効成分を持つ先発医薬品が医療現場で長年使用されており、確認されています。

その他、ジェネリック医薬品ができるまでには、国が定めた基準をいくつもクリアする必要があり、医薬品の安全性・有効性・品質は確保されています。

※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。

- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。
- ・病気や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

※医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。

※薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、
必ず医師又は薬剤師にご相談ください。

この通知書の送付の停止を希望される場合は、福岡市保健医療局保険医療課

(092-711-4390) までご連絡ください

ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ

令和99年99月 に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額の軽減可能な金額は、

およそ 664 円が見込まれます。

※試算はお薬代のみを対象としています。実際にお支払いになる金額には、薬の調剤等に要する費用が含まれています。ジェネリック医薬品に変わっても、実際の支払金額は変わらないこともあります。

明細

この明細は、令和９年９月のお薬の処方実績に基づき、処方された医薬品(先発医薬品)をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額を試算し、ご紹介しています。

令和9年9月に処方されたお薬					ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能な金額（※3）
先発医薬品名(※2)	薬の単価	数量	単位	お薬代(※1) 3割負担の場合	
プレミメント配合錠HD	104.9	30	錠	965	578
ノルバスク錠5mg	20.3	30	錠	187	86
合 計				1,152	664

- ※1 試算はお薬代のみを対象としています。実際に薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外に技術料、指導料などが含まれています。なお、国や市町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払い金額と異なる場合があります。
- ※2 本明細書には、ジェネリック医薬品が存在する先発医薬品(医師の指示により変更できないお薬も含む。)を載せています。なお、軽減できる金額の大きいお薬から記載しており、多くのお薬を処方されている場合は、本明細書に記載しきれない場合があります。
- ※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在するため、実際の軽減額にも幅がありますのであくまでも目安としてご覧ください。
- 注1 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気(効能)が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。
- 注2 同じ医薬品(先発医薬品やジェネリック医薬品)であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にご相談ください。
- 注3 医薬品名称に「(選)」と表示されている場合、ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望されたことにより「特別の料金」を別途お支払いされております。ジェネリック医薬品に切り替えることで、「特別の料金」のお支払いも不要となります。

812-8521
福岡市博多区吉塚本町13-47

国保 太郎

様

0000001

【この通知書に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-962-950

10:00~17:00 土・日・祝日を除く

～ あなたのお問い合わせ番号 ～

39401013-209999-00004

812-0044

福岡市博多区千代四丁目1番27号

福岡県後期高齢者医療広域連合

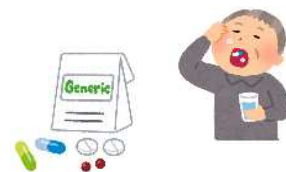
***** 「ジェネリック医薬品利用案内通知」 *****

このお知らせは、先発医薬品（先に開発された薬）を、後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えることにより、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる被保険者の皆様に、お薬代（一月分）の軽減額をお知らせするものです。

お薬代の軽減は、保険財政（公費、現役世代からの支援金）にも貢献することになります。

今後のジェネリック医薬品に切り替える際の目安としてご活用ください。

※なお、治療によっては、ジェネリック医薬品の利用ができない場合等も考えられますので、ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師や薬剤師にご相談いただきますようお願いいたします。



※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。

- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。
- ・病気や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。
- ・医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。
- ・薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、
必ず医師又は薬剤師にご相談ください。

この通知書の送付の停止を希望される場合は、福岡県後期高齢者医療広域連合
(092-651-3111) までご連絡ください

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の お薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ

令和99年99月 に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額 の軽減可能な 金額 は、

が見込まれます。

※ 試算はお薬代のみを対象としています。実際にお支払いになる金額には、薬の調剤等に要する費用が含まれています。ジェネリック医薬品に変わっても、実際の支払い金額は変わらないこともあります。

明細

この明細は、令和９年９月のお薬の処方実績に基づき、処方された医薬品(先発医薬品)をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額を試算し、ご紹介しています。

令和9年9月に処方されたお薬					ジェネリック医薬品 に切り替えた場合の 軽減可能な 金額（※3）
先発医薬品名(※2)	薬の単価	数量	単位	お薬代(※1) 1割負担の場合	
ノベルジン錠25mg	230.4	28	錠	644	362
合 計				644	362

- ※1 試算はお薬代のみを対象としています。実際に薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外に技術料、指導料などが含まれています。なお、国や市町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払い金額と異なる場合があります。
- ※2 本明細書には、ジェネリック医薬品が存在する先発医薬品(医師の指示により変更できないお薬も含む。)を載せています。なお、軽減できる金額の大きいお薬から記載しており、多くのお薬を処方されている場合は、本明細書に記載しきれない場合があります。
- ※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在するため、実際の軽減額にも幅がありますのであくまでも目安としてご覧ください。
- 注1 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気(効能)が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。
- 注2 同じ医薬品(先発医薬品やジェネリック医薬品)であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にご相談ください。
- 注3 医薬品名称に「(選)」と表示されている場合、先発医薬品の処方を希望されたことにより「特別の料金」を別途お支払いされております。ジェネリック医薬品に切り替えることで、「特別の料金」のお支払いも不要となります。

後期分

ファイル名	ジェネリック差額通知書						データ形式	カンマ区切りCSVファイル（可変長）						
レコード長							ブロック長							
漢字コード	加除フォント						ANKコード							
メーカー拡張	あり						外字	あり						
備考	データは""（ダブルクォーテーションを付与）													
Input 項番	レベル			項目			属性	桁数	バイト数	ポジション	備　考			
00	01						データレコード							
01		03					ユニークキー	X	8	8	1	個人識別コード(追番)		
02		03					保険者番号	X	8	8	9	市町村識別コード		
03		03					宛名郵便番号	X	7	7	17	XXXXXXXX(ハイフンなしで編集)		
04		03					宛名住所(漢字)	N	75	150	24	全角のみ		
05		03					宛名氏名(漢字)	N	50	100	174	全角のみ		
06		03					宛名カスタマーバーコード	X	20	20	274	スタート、エンド、チェックデジットは含まない		
07		03					市町村名・担当部署名	N	100	200	294	全角のみ		
08		03					差出郵便番号	X	7	7	494	XXXXXXXX(ハイフンなし)		
09		03					差出住所	N	100	200	501	全角のみ		
10		03					問合せ電話番号(フリーダイヤル)	X	15	15	701	ハイフンあり XXXX-XXX-XXX		
11		03					フリーダイヤルコメント	N	50	100	716	全角のみ 例「10:00～17:00 土・日・祝日を除く」		
12		03					お問い合わせ番号	X	23	23	816	XXXXXXXXXX-XXXX-XXXXX-XX		
13		03					ご案内タイトル	N	40	80	839	全角のみ 文書全体を編集済データで受領 “このお知らせは、〇〇〇〇様へのご案内です。”		
14		03					自由記述	N	500	1000	919	全角のみ ※1行のMAX文字数は全角50文字(11P) 改行は「(改行)」を記録。「(改行)」が記録されている場合は、改行してください。		
15		03					送付停止希望 上段	N	40	80	1919	全角のみ 文書全体を編集済データで受領 “この通知書の送付の停止・・・福岡県後期高齢者医療広域連合”		
16		03					送付停止希望 下段	N	40	80	1999	全角のみ 文書全体を編集済データで受領 “(XXX-XXX-XXXX)までご連絡ください。”		
17		03					対象年月分	N	8	16	2079	全角のみ “令和XX年XX月” 8桁の文字列で受領		
18		03					金額/割合文言	N	2	4	2095	全角のみ “金額” または “割合”		
19		03					軽減見込み金額	N	12	24	2099	全角のみ “99,999円～”または “およそ 99%～”		
20		03					3割負担文言	N	2	4	2123	全角のみ		
21		03					明細:21明細繰り返し				2127	101バイト×21明細＝2121バイト		
22			05				医療機関・薬局・医薬品名	N	23	46	2127	全角のみ(医療機関・薬局区分名or医薬品名)		
23			05				薬の単価	X	10	10	2173	例)999,999.99(少数点、カンマを含んで記録)を想定 ※印字なしの場合はブランク		
24			05				数量	X	10	10	2183	例)999,999.99(少数点、カンマを含んで記録)を想定 ※印字なしの場合はブランク		
25			05				単位	N	6	12	2193	全角のみ ※印字なしはブランク		
26			05				薬代(3割負担)	X	7	7	2205	例)999,999を想定。		
27			05				軽減できる自己負担額	N	8	16	2212			
	合　　　　　計						4651 Byte							

項番3 812-8521 福岡市博多区古塚本町13-47 国保 太郎様 (000001-00000004) K 000001 * 項番1 項番13 項番14	【この通知書に関するお問い合わせ先】 フリーダイヤル 0120-962-950 10:00~17:00 土・日・祝日を除く ～あなたのお問い合わせ番号 39401013-209999-00004	項番10 項番11 項番12 項番8 812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号 福岡県後期高齢者医療広域連合 項番9 項番7
*****「ジェネリック医薬品利用案内通知」***** このお知らせは、先発医薬品（先に開発された薬）を、後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えることにより、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる被保険者の皆様に、お薬代（一月分）の軽減額をお知らせするものです。 お薬代の軽減は、保険財政（公費、現役世代からの支援金）にも貢献することになります。 今後のジェネリック医薬品に切り替える際の目安としてご活用ください。 ※なお、治療によっては、ジェネリック医薬品の利用ができない場合等も考えられますので、ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師や薬剤師にご相談いただきますようお願いいたします。		
※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。 ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。 ・病気や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。 ・医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。 ・薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。		
ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、必ず医師又は薬剤師にご相談ください。		
この通知書の送付の停止を希望される場合は、福岡県後期高齢者医療広域連合（092-651-3111）までご連絡ください 項番15 項番16		

**ジェネリック医薬品に切り替えた場合の
お薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ**

項番17 令和9年9月 に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額の軽減可能な金額は、

およそ362円
項番19
が見込めます。
項番18

※試算はお薬代のみを対象としています。実際にお支払いになる金額には、薬の調剤等に要する費用が含まれています。ジェネリック医薬品に変わっても、実際の支払い金額は変わらないこともあります。

明細 項番17

この明細は、令和9年9月のお薬の処方実績に基づき、処方された医薬品（先発医薬品）をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額を試算し、ご紹介しています。

[illegible]

- ※1 試算はお薬代のみを対象としています。実際に薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外に技術料、指導料などが含まれています。なお、国や市町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払い金額と異なる場合があります。
- ※2 本明細書には、ジェネリック医薬品が存在する先発医薬品（医師の指示により変更できないお薬も含む。）を載せています。なお、軽減できる金額の大きいお薬から記載しており、多くのお薬を処方されている場合は、本明細書に記載しきれない場合があります。
- ※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在するため、実際の軽減額にも幅がありますのであくまでも目安としてご覧ください。
- 注1 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気（効能）が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。
- 注2 同じ医薬品（先発医薬品やジェネリック医薬品）であっても、個人によって処方方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にご相談ください。
- 注3 医薬品名称に「（選）」と表示されている場合、先発医薬品の処方を希望されたことにより「特別の料金」を別途お支払いされております。ジェネリック医薬品に切り替えることで、「特別の料金」のお支払いも不要となります。

分保國

ファイル名				ジェネリック差額通知書				データ形式		カンマ区切りCSVファイル（可変長）			
レコード長								ブロック長					
漢字コード				UNICODE 3. 2（UTF 8）				ANKコード					
メーカー拡張								外字		あり			
備考				データは""（ダブルクォーテーションを付与）									
Input 項番	レベル			項 目			属性	桁数	バイト数	ポ ジ シ ョ ン	備 考		
00	01			データレコード									
01		03		ユニークキー			X	8	8	1	個人識別コード(追番)		
02		03		保険者番号			X	8	8	9	市町村識別コード		
03		03		宛名郵便番号			X	7	7	17	XXXXXXXX(ハイフンなしで編集)		
04		03		宛名住所(漢字)			N	75	150	24	全角のみ		
05		03		宛名氏名(漢字)			N	50	100	174	全角のみ		
06		03		宛名カスタマーバーコード			X	20	20	274	スタート、エンド、チェックデジットは含まない		
07		03		市町村名・担当部署名			N	100	200	294	全角のみ		
08		03		差出郵便番号			X	7	7	494	XXXXXXXX(ハイフンなし)		
09		03		差出住所			N	100	200	501	全角のみ		
10		03		問合せ電話番号(フリーダイヤル)			X	15	15	701	ハイフンあり XXXX-XXX-XXX		
11		03		フリーダイヤルコメント			N	50	100	716	全角のみ 例「10:00～17:00 土・日・祝日を除く」		
12		03		お問い合わせ番号			X	23	23	816	XXXXXXXXXX-XXXX-XXXXXX-XX		
13		03		ご案内タイトル			N	40	80	839	全角のみ 文書全体を編集済データで受領 “このお知らせは、〇〇〇〇〇様へのご案内です。”		
14		03		自由記述			N	500	1000	919	全角のみ ※1行のMAX文字数は全角50文字(11P) 改行は「(改行)」を記録。「(改行)」が記録されている場合は、改行してください。		
15		03		送付停止希望 上段			N	40	80	1919	全角のみ 文書全体を編集済データで受領 “この通知書の送付の停止・・・〇〇市国保課”		
16		03		送付停止希望 下段			N	40	80	1999	全角のみ 文書全体を編集済データで受領 “(XXX-XXX-XXXX)までご連絡ください。”		
17		03		対象年月分			N	8	16	2079	全角のみ “令和XX年XX月” 8桁の文字列で受領		
18		03		金額/割合文言			N	2	4	2095	全角のみ “金額” または “割合”		
19		03		軽減見込み金額			N	12	24	2099	全角のみ “99, 999円～”または “およそ 99%～”		
20		03		3割負担文言			N	2	4	2123	全角のみ		
21		03		明細:21明細繰り返し						2127	101バイト×21明細＝2121バイト		
22		05		医療機関・薬局・医薬品名			N	23	46	2127	全角のみ(医療機関・薬局区分名or医薬品名)		
23		05		薬の単価			X	10	10	2173	例)999,999.99(少数点、カンマを含んで記録)を想定 ※印字なしの場合はブランク		
24		05		数量			X	10	10	2183	例)999,999.99(少数点、カンマを含んで記録)を想定 ※印字なしの場合はブランク		
25		05		単位			N	6	12	2193	全角のみ ※印字なしはブランク		
26		05		薬代(3割負担)			X	7	7	2205	例)999,999を想定		
27		05		軽減できる自己負担額			N	8	16	2212			
				合 計			4651 Byte						

012-8521
福岡県福岡市博多区中津町1-4-7

関係 花子 様

000001-030001 2-2-2-2 999999 *

【この通知書に関するお問合わせ】
フリーダイヤル 0120-902-950
10:00~17:00 土・日・祝日を除く
～あなたのお問合わせ番号～
00401234 -209999-00001

000-8888
国保市国保町1丁目2番3号
国保市役所市民部保険年金課

後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進通知サービスを始めました。

このサービスは、みなさんの自己負担額の軽減と国保財政の健全化を図るため、薬局からもらっているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、お薬代の自己負担額がどのくらい軽減されるかをお知らせするものです。

なお、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もありますので、ジェネリック医薬品を希望される場合は、担当の医師や薬剤師へご相談いただきますようお願いいたします。

「ジェネリック医薬品」ってなあに？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許期間満了後に、他のメーカーが同じ有効成分・同じ効き目として申請し、国が承認した医薬品です。



効果や品質は大丈夫？



ジェネリック医薬品の安全性は、同じ有効成分を持つ先発医薬品が医療現場で長年使用されており、確認されています。

その他、ジェネリック医薬品ができるまでには、国が定めた基準をいくつもクリアする必要があり、医薬品の安全性・有効性・品質は確保されています。

※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。

- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていない場合があります。
- ・病状や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。
- ※医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。
- ※薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、必ず医師又は薬剤師にご相談ください。

この通知書の送付の停止を希望される場合は、国保市役所市民部保険年金課 (092-123-4567) までご連絡ください。

